

地方独立行政法人長野市民病院 2019 年度年度計画

第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市民病院が担うべき医療

(1) 救急医療

ア 地域の中核病院としての救急医療の充実

救急車を原則として断らない体制を維持しながら、24 時間 365 日、地域住民に安心・安全な救急医療を提供する。

また、2019 年 9 月からの「救急ワークステーション」の本格運用を通して救急隊員の資質向上や救命率向上に取り組むなど、高度救急医療体制を整備し、地域の中核病院として救急医療の充実を図る。

イ 救急搬送患者の円滑な受入れ

消防や医師会等の関係機関と連携を図りながら、円滑な救急搬送患者の受入に努めるとともに、中山間地域等からのドクターヘリによる搬送患者についても積極的に受入れを行う。

ウ 重症患者の緊急治療・検査、緊急入院への対応

脳卒中や心筋梗塞、四肢外傷等の急性期患者に対する緊急治療・検査に迅速に対応するとともに、救急専用病棟（ECU）の機能強化を図る中で、緊急入院患者の円滑な受入れを図る。

エ 長野市医師会との協働による夜間初期救急医療の提供

長野市医師会との協働による長野市民病院・医師会 急病センターの運営を継続し、夜間初期救急医療を提供する。

オ 地域の救急医療の質向上

救急隊との症例検討会の開催をはじめ、救急救命士の実習及び医療従事者向け蘇生トレーニングコースへの協力などを通して、院内外の救急に携わるスタッフのスキルアップを支援する。

【指標・目標】

指標	2017 年度実績	2019 年度目標
救急車搬送受入件数（件）	4,281	4,430

【関連指標】

指標	2017 年度実績
救急患者受入件数（件）	18,772
救急入院患者受入件数（件）	4,166

(2) がん診療

ア 地域がん診療連携拠点病院としての高度専門的ながん診療の提供

地域がん診療連携拠点病院として、がん集学的治療を推進し、高度専門的ながん診療の提供を図る。

また、がんセンターを中心とした多職種によるチーム医療を推進し、患者の状態に応じた適切な治療を提供するとともに、がんに関わる有資格者の確保・育成を図り、がん診療の水準維持・向上に努める。

さらに、2019年4月より肝臓内科を新たに開設し、がん診療体制の一層の充実を図る。

イ 患者に負担の少ない治療の推進

先進技術を活用し、前立腺がん、腎臓がん、胃がんに続き、膀胱がん、縦隔腫瘍へもロボット支援手術の適用を拡大するなど、内視鏡手術を推進するほか、治療ニーズに応じた高度な放射線治療の提供を図る。

ウ 薬物療法の推進

薬物療法に関する有資格者を配置し、2018年11月より設置した臨床腫瘍科による外来診療に加え、化学療法センターを中心としたチーム医療を通して適切な治療や支援を行い、薬物療法の一層の充実を図る。

エ 遺伝カウンセリングの体制整備

信州大学と協働で認定遺伝カウンセラーを育成し、遺伝性腫瘍の治療法を提供できる体制整備を図る。

オ 緩和ケア提供体制の強化

緩和ケアセンターに専従のジェネラルマネージャーをはじめとするがんに関する有資格者を配置し、傘下の緩和ケアチームの活動等を通して院内の連携を強化する中で、専門的な緩和ケアの提供を図る。

カ がん周術期等の口腔ケアの推進

口腔ケア認定資格を有する歯科医師及び歯科衛生士を配置し、口腔ケアチーム等の活動を通して、がん手術患者や抗がん剤治療患者等の口腔ケアを推進する。

キ 相談支援体制の充実

国立がん研究センター認定がん相談支援センターとして、専門的な知識を有する相談員の配置や利便性への配慮等により、院内外のがん患者・家族、医療機関等からの相談等に適切に対応するとともに、就労支援についても、地域におけるがん患者の治療と仕事の両立支援を推進する。

また、地域包括ケアシステムの構築を支援する中で、長野市やかかりつけ医等と連携を図りながら、終末期のがん患者・家族に対し、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）に関する啓発を行う。

【指標・目標】

指標	2017 年度実績	2019 年度目標
がん新入院患者数（人）	3,042	3,130

【関連指標】

指標	2017 年度実績
放射線治療延べ患者数（人）	592
薬物療法件数（件）	7,290
がん手術件数（件）	1,193
がん相談件数（件）	2,067

（注１）放射線治療延べ患者数は、一連の治療計画について1人として計上する。

（注２）薬物療法件数は、抗がん剤、ホルモン剤等の経口または静注による延べ治療件数とする。

(3) 脳・心臓・血管診療

ア 脳卒中治療の充実

地域の包括的脳卒中センターとしての役割を果たすため、急性期脳梗塞に対するrt-PA（アルテプラゼ）静注療法や血管回収療法等の脳血管内治療を積極的に推進し、脳卒中ケアユニット（SCU）を有効活用する中で、脳卒中治療の充実を図る。

イ 心臓・血管診療の充実

急性心筋梗塞や狭心症等の虚血性心疾患をはじめとする様々な循環器系疾患に対し、循環器内科や心臓血管外科等が連携し、適切な治療を提供する。

また、下肢の血流障害に対して血管内治療やレーザー治療を提供するなど、足の治療に関する幅広いニーズにも対応する。

ウ 糖尿病治療の充実

脳心血管疾患予防のため、糖尿病教室の開催など糖尿病患者に対する指導を積極的に行い、重症化防止に努める。

【関連指標】

指標	2017 年度実績
rt-PA 静注療法件数（件）	39
心臓カテーテル治療件数（件）	262

(4) 手術・集中治療

ア 手術部門の体制強化

医師・看護師等のスタッフの適切な確保を図るとともに、手術室の運用効率化を検討し、手術部門の体制強化に取り組む。

また、専門知識を有するスタッフで構成する周術期管理チームの活動を推進し、手術を受ける患者に安全・安心な周術期環境を提供する。

イ 集中治療部門の機能充実

集中治療室（ICU）及びハイケアユニット（HCU・CCU）において、より安全で良質な集中治療を提供するとともに、病床の有効利用を図る。

【関連指標】

指標	2017 年度実績
全身麻酔手術件数（件）	2,938

(5) 高齢者等に配慮した医療

認知症ケアチームの活動の充実を図り、高齢者等で認知症を持つ急性期患者に適切な認知症ケアを提供できる体制を強化するほか、早期退院や寝たきり防止、QOL（生活の質）の向上などを目指して、排尿ケアチームによる排尿自立指導に取り組む。

【関連指標】

指標	2017 年度実績
認知症ケアチーム 新規介入件数（件）	564

(6) 急性期後の患者に対する医療

地域の医療機関や介護サービス事業所と緊密に連携しながら、24時間訪問看護体制の強化を図る。

また、地域包括ケア病棟を効率的に運用し、在宅復帰支援や在宅からの直接入院など、地域で求められるニーズへの対応に努める。

(7) その他の政策的医療

地域との機能分担に基づく急性期かつ高度専門的な医療提供体制の強化に加え、人口減少、少子・高齢化対策や中山間地域対策に市と協働して取り組み、小児心身症・発達障害等の治療及び不妊治療を推進するとともに、へき地医療を支える長野市国保鬼無里診療所への医師派遣を2019年4月より開始するなど、過疎地域における医療機関の支援に取り組む。

また、院内託児所を活用した病児・病後児保育の実施について検討を行う。

(8) 予防医療

市の健康福祉部門と連携しながら、人間ドックをはじめとする健診事業を通して、糖尿病や循環器病等の予防啓発、並びにがん、その他生活習慣病の早期発見・早期治療を推進する。

また、人間ドックの運用見直しによりキャンセル待ちの解消に努めるほか、健診ニーズに応えた脳ドックの拡充や、「かるしお認定」を受けた減塩定食の提供による健康への意識啓発等により、更なる健診の質的向上を図る。

【関連指標】

指標	2017 年度実績
人間ドック延べ利用者数（人）	7,758

(9) 災害時対応

ア 災害発生時の備えとしての医療・救護体制の整備

市との連携のもと、あらゆる災害を想定し、BCP（事業継続計画）を策定するとともに、訓練や研修を充実させるなど、医療・救護体制の整備に努める。

また、災害発生時にも適切な医療を提供できるよう、電子カルテシステムのデータバックアップなどの対応を継続する。

イ 市との連携のもと、災害対策等で果たすべき一定の役割

県庁所在地の自治体病院として、市との連携により地域の防災体制の中で拠点としての役割を担うべく、災害対策等への積極的な協力に努める。

2 患者サービスの向上

(1) 患者中心の医療

ア 患者の視点に立った「説明と同意」の徹底

長野市民病院が掲げる「患者さんの権利」に則り、医療上の情報提供及び十分な説明を受ける権利、並びに患者の自己決定権を尊重し、患者や家族に対する「説明と同意」の徹底を図る。

イ クリニカルパスの活用による医療の標準化及びチーム医療の質向上

クリニカルパスの適用拡大と評価・改善により、医療の標準化とチーム医療の質向上を図り、患者に分かりやすく安全で質の高い医療の提供に努める。

【指標・目標】

指標	2017 年度実績	2019 年度目標
クリニカルパス適用率 (%)	41.2	30.0

(注) 2019年度は、新しい電子カルテにクリニカルパスを登録する作業の進捗度に見合う目標値。

(2) 快適性及び利便性の向上

ア 患者満足度の向上

毎年度実施する患者満足度調査の結果に基づき、データの経年比較や他施設との比較により課題を把握し、継続的な改善に取り組む。

また、院内に設置した投書箱などへ寄せられる苦情・要望等を真摯に受け止め、病院運営の改善に努める。

イ 接遇の向上

挨拶の励行を通じ、来院者と職員、あるいは職員同士で心が通う明るい雰囲気づくりに努める。

また、関連するカンファレンスでの検証や接遇ラウンド（巡回）、接遇に関する研修等を実施し、接遇レベルの向上に取り組む。

ウ プライバシー確保や利便性に配慮した院内環境の整備

外来待合や会計窓口等における患者のプライバシー確保を図るとともに、クレジットカードや電子マネーによる医療費支払といった利便性への配慮を行うなど、院内環境の整備に取り組む。

エ 外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの改善等

外来診療の運用見直しを進める中で、診察待ち時間や検査・手術待ちに関する課題の把握と改善に取り組み、患者の利便性向上に努める。

【指標・目標】

指標	2017 年度実績	2019 年度目標
入院患者総合満足度 (%)	90.6	90.0
外来患者総合満足度 (%)	75.4	80.0

(3) ボランティアの受入れ

地域の病院ボランティアが院内で円滑に活動できるよう積極的な支援を行い、患者サービスの向上に努める。

(4) 情報提供の推進

市の健康福祉部門と連携しながら、広報誌、ホームページ等の広報媒体の有効活用をはじめ、市民健康講座や世界糖尿病デー記念講演会等の市民向け講演会の開催、出前講座の実施等により、医療や健康に関する情報発信及び普及啓発に努め、地域住民の健康の保持・増進に寄与する。

【関連指標】

指標	2017 年度実績
市民向け講座開催数 (回)	18

3 医療に関する調査及び研究

治験センターの運営等を通して、新薬や新しい治療法に関する治験、市販後調査、大学などと連携した臨床研究等を推進し、医療技術の発展に貢献するとともに、長野市民病院医学雑誌の発刊や院内学術発表会の開催等によって職員の研究意欲を引き出し、高度専門医療を担う病院として、医療水準の更なる向上を図る。

【関連指標】

指標	2017 年度実績
臨床研究新規開始件数 (件)	33

4 医療提供体制の充実

(1) 地域包括ケアシステム推進体制の充実

ア 地域医療支援病院としての地域完結型医療の推進

高度急性期・急性期機能を有する地域医療支援病院として、かかりつけ医や地域の医療機関との機能分担と連携をなお一層強化し、紹介・逆紹介を円滑に進めながら、地域完結型医療を推進する。

イ 地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療の推進

地域の医療機関や介護サービス事業所と緊密に連携しながら、地域包括ケア病棟を活用し在宅復帰支援や在宅からの緊急入院受入に積極的に対応するほか、看護師の適切な確保により24時間訪問看護体制の維持・充実を図り、地域のかかりつけ医等を支援する。

また、「長野市在宅医療・介護連携支援センター事業」の運営を行う中で、地域の在宅医療・介護関係者に対する情報提供や市民への啓発を推進する。

なお、看護小規模多機能型居宅介護の導入に関しては、地域の需要動向や費用対効果等を踏まえて検討を行う。

【指標・目標】

指標	2017 年度実績	2019 年度目標
紹介率（％）	78.9	79.0
逆紹介率（％）	82.5	89.0
訪問看護訪問件数（件）	5,922	6,160

（注）紹介率及び逆紹介率は、地域医療支援病院の基準による。

(2) 他の中核病院等との連携強化

ア 長野医療圏内の他の中核病院との連携

長野県地域医療構想を踏まえ、長野医療圏内の他の中核病院などとの機能分担と連携に努め、適切な競合と協調により、長野医療圏における医療水準の向上に寄与する。

イ 近隣病院への診療支援

長野県が指定する地域医療人材拠点病院として、公立病院改革プランも踏まえながら、近隣の医師が不足する病院及び国保診療所への診療支援として医師派遣を行う。

ウ 脳卒中遠隔画像診断ネットワークシステムによる連携

遠隔画像診断ネットワークシステムを活用し、北信地域の5病院と脳卒中患者の診断・治療に関する連携を図る。

(3) 医療機器の計画的な更新・整備

地域の医療需要や医療技術の進展、費用対効果、患者ニーズ等を踏まえ、地域における機能分担と連携を図る中で、長野市民病院が提供してきた高度で安全・良質な医療を将来にわたって持続的に提供できるよう、中期的な視点に立って高額医療機器を中心に計画を策定し、地方独立行政法人制度の特徴を活かした効率的で効果的な予算執行により、医療機器の更新・整備を進める。

(4) 病院運営に関する地域の意見の反映

地域医療支援病院運営委員会など、地域住民の代表者を交えての定期的な意見交換を通して、病院と地域との積極的な連携強化を図る。

(5) 医療職の人材確保及び育成

ア 医師、看護師、その他必要な人材の確保

診療機能の維持・強化のため、医師をはじめ、看護師、薬剤師、その他医療職の適切な確保に努める。

イ 専門性を持った質の高い人材の育成

専門医や技術認定医の取得・更新を支援するとともに、チーム医療を支える専門・認定看護師、認定薬剤師等、高い専門性を持った有資格者の育成に努める。

(6) 教育研修

ア 初期・後期臨床研修機能の充実

総合的かつ全人的な医療を提供できる医師の育成を基本方針とし、臨床研修プログラムの継続的な改善などに取り組み、研修医から選ばれる臨床研修病院を目指す。

イ 地域医療従事者の教育並びに学生の研修・実習受入れ

地域がん診療連携拠点病院及び地域医療支援病院として、地域医療従事者を対象とした症例検討会やがん診療に関する研修会等を計画的に開催するほか、医学生、看護学生及び薬学生等の研修・実習についても積極的な受入れを行う。

ウ 職員のキャリアアップ支援

院内外の学会・研修会等への参加を奨励し研究費による負担を行うとともに、「長野市民病院ふれ愛基金」を財源として活用し資格取得費用の助成を行うなど、職員のキャリアアップを積極的に支援する。

【関連指標】

指標	2017 年度実績
地域医療従事者向け研修等 開催数（回）	73

(7) 医療安全対策

ア 医療事故防止対策

専従のリスクマネージャーを中心に、インシデントやアクシデントの情報収集・分析及び迅速なフィードバックを行い、医療事故の発生・再発防止に努める。

また、医療メディエーター（医療対話仲介者）を介して、医療者と患者・家族との対話を促進し、問題解決に努める。

イ 院内感染対策

ICT（感染対策チーム）のラウンド（巡回）等により、院内感染事例の把握と対策の指導を行うほか、抗菌薬の適正使用を推進し、院内感染の発生・拡大防止に努める。

ウ 職員全体研修の実施

職員全員に参加を義務づける研修を通年にわたって開催し、医療安全及び感染対策に関し確実に徹底を図る。

【関連指標】

指標	2017 年度実績
インシデント・アクシデント レポート報告件数（件）	2,265
（うちインシデントの割合）	（ 99.5%）
（うちアクシデントの割合）	（ 0.5%）

(8) コンプライアンス（法令遵守）の徹底

ア 関係法令の遵守による適正な業務運営

医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、「長野市民病院の理念」並びに医療人としての職業倫理に従い、適正な業務運営を行う。

イ 個人情報保護、情報公開等への適切な対応

個人情報保護及び情報公開については、関係する法令、ガイドライン、並びに市の関係条例等に基づき、適正に対処するほか、患者・家族から情報開示の求めがあった場合には、規定に則り適切に対応する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営管理機能の充実

(1) 管理運営体制の強化

ア 中期計画及び年度計画に基づく効果的かつ効率的な業務運営の推進

中期目標を達成するため、迅速な意思決定と機動的な経営判断により効果的かつ効率的な業務運営を推進するとともに、法人組織としてのガバナンス体制と内部統制の強化を図り、適切な進捗管理を行いながら、中期計画・年度計画の確実な遂行に向けて一丸となって取り組む。

イ 経営情報の収集・分析

医療制度改革や診療報酬改定、並びに近隣病院の動向等を的確に把握・分析し、自律的かつ戦略的な病院経営を推進する。

ウ 企画力・実行力の強化

医療経営や医療事務に係る専門知識、業務経験を有する人材の確保・育成に努め、企画力・実行力の強化を図る。

エ 会計情報の信頼性向上

監査法人等と任意で契約し、会計に関する監査・指導を受けることで、会計情報の信頼性向上を図る。

(2) 業務改善の推進

ア 業務改善への職員の参画

職員が組織横断的な委員会・チーム活動に従事する中で、それぞれの職種の立場から業務運営の改善に取り組む。

また、医療情報システム等のデータを利活用して稼働状況の見える化を図り、院内ネットワーク画面上に経営指標として随時掲示・更新を行うことにより全職員で情報を共有し、日々経営改善を推進する。

イ 病院機能評価等の外部評価の活用

公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の評価結果を踏まえ、継続的な業務改善に取り組むほか、一般社団法人日本病院会の「QIプロジェクト」をはじめとする外部機関の評価事業に継続参加し、自院データの経時的な分析や他施設とのベンチマークを行い、医療・看護の質向上に取り組む。

2 働きやすくやりがいのある職場環境の整備

(1) 人事評価制度の再構築

人事評価制度の適切な見直しを行い、職員の目標達成意欲を高め、モチベーションの維持・向上に努める。

また、これと関連して、人事給与制度についても適宜見直しを検討する。

(2) 働きやすい職場環境づくり

国が推進する働き方改革の動向を踏まえながら、職員のワークライフバランスに配慮し、業務運営の見直しや院内託児所の充実などを通して、職員が安心して働ける職場環境を整備する。

また、病院再整備事業の計画を進める中で、院内スペースの効率的な利用を検討し、執務環境の改善を図る。

さらに、職員向けの相談窓口を設け、職場での悩みやハラスメントなどについて、適切に対応する。

(3) 職員満足度の向上

職員満足度調査の結果を踏まえて改善に取り組むとともに、積極的な職員向け広報活動を通して情報共有と意思疎通を図り、働く職員のやりがいと満足度の向上に努める。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効率的な経営の推進

(1) 収支バランスの適正化

収益確保と費用節減の徹底を図りながら効率的な経営を推進し、引き続き経常収支比率100%以上の達成に取り組むほか、医業収支比率の向上に努める。

(2) 診療報酬改定等の制度改正への適切な対応

2019年10月の消費税率改定を踏まえた診療報酬改定への対応により収益の確保を図るとともに、2020年4月の診療報酬改定に向けて、DPC/PDPS（診断群分類別包括支払制度）の評価向上や施設基準の維持に努める。

(3) 適正な人員配置

業務の質の維持、新規施設基準の取得や診療機能強化に見合った適正な人員配置により収益の確保に努める。

(4) 診療報酬請求漏れや返戻・査定減の防止

レセプトの精度向上を図り、請求漏れや返戻・査定減の防止対策を徹底する。

(5) 未収金の管理と回収

未収金対策の徹底により、未収金の発生防止と残高の低減に努める。

(6) 業務の質と量に応じた費用の適正化

診療機能の維持・向上を図りながら業務運営の改善により材料費の抑制と経費の節減を図り、業務の質と量に応じた費用の適正化に努める。

また、経常収支への影響をにらみながら、消費税率改定に適切に対応する。

【指標・目標】

指標	2017 年度実績	2019 年度目標
経常収支比率 (%)	101.7	100.2
医業収支比率 (%)	91.7	92.3
新入院患者数 (人)	10,991	11,370
対医業収益給与費比率 (%)	57.0	57.2
対医業収益材料費比率 (%)	26.7	26.2
対医業収益経費比率 (%)	16.6	17.5

(注1) 医業収支比率は、医業収益／(医業費用＋一般管理費)×100とする。

(注2) 対医業収益給与費比率は(給与費(医業費用)＋給与費(一般管理費))／医業収益×100とする。

(注3) 対医業収益経費比率は(経費(医業費用)＋経費(一般管理費))／医業収益×100とする。

(注4) 医業収益は運営費負担金を除く。

【関連指標】

指標	2017 年度実績
病床稼働率 (%)	93.4
(地域包括ケア病棟を除く率)	(93.2)
平均在院日数 (日)	11.4
(地域包括ケア病棟を除く日数)	(10.2)
延べ入院患者数 (人)	136,320
1日当たり入院単価 (円)	64,224
延べ外来患者数 (人)	234,554
1日当たり外来単価 (円)	16,685

2 経営基盤の確立

地域住民に良質で安全な医療を継続して提供するため、地方独立行政法人の特長を活かした経営手法により経済性を発揮し、自立した経営基盤の確立を目指して更なる経営の健全化に取り組む。

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 施設設備等に関する事項

(1) 病院再整備事業

施設の経年使用による老朽化や医療技術、施設基準の改変等による狭隘化への対策及び施設の長寿命化対策を図るとともに、人口減少、少子・超高齢化社会の到来を背景とする今後10年から20年にかけての医療需要や医療環境の変化に対応するため、関係機関と調整を図りながら病院再整備事業の計画を推進

する。

(2) 施設設備等の維持管理

長野市民病院が開院以来提供してきた高度で安全・良質な医療を将来にわたって持続的に提供できるよう、中期的な視点に立って適正かつ合理的な計画を策定し、効率的に実施する。

第5 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画、資金計画

1 予算（2019年度）

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
営業収益	14,980
医業収益	13,809
運営費負担金	1,095
その他営業収益	76
営業外収益	211
運営費負担金	139
その他営業外収益	73
資本収入	0
計	15,192
支出	
営業費用	13,931
医業費用	13,645
給与費	7,338
材料費	3,930
経費	2,287
研究研修費	89
一般管理費	286
営業外費用	275
資本支出	913
建設改良費	165
償還金	748
その他資本支出	0
計	15,119

（注1）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

（注2）給与改定及び物価の変動は考慮していない。

ア 人件費の見積り

期間中総額 7,536 百万円を支出する。

なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

イ 運営費負担金の基準等

運営費負担金については、総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じ算定した額とする。

また、建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。

2 収支計画（2019年度）

（単位：百万円）

区分	金額
収入の部	15,213
営業収益	15,007
医業収益	13,743
運営費負担金収益	1,095
資産見返負債戻入	96
その他営業収益	73
営業外収益	206
運営費負担金収益	139
その他営業外収益	67
臨時利益	0
支出の部	15,181
営業費用	14,888
医業費用	14,590
給与費	7,649
材料費	3,606
経費	2,321
減価償却費	931
研究研修費	83
一般管理費	298
営業外費用	294
臨時損失	0
純利益	32
目的積立金取崩額	0
総利益	32

（注1）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

（注2）給与改定及び物価の変動は考慮していない。

3 資金計画（2019年度）

（単位：百万円）

区分	金額
資金収入	17,974
業務活動による収入	15,192
診療業務による収入	13,809
運営費負担金による収入	1,234
その他の業務活動による収入	149
投資活動による収入	0
定期預金の払戻による収入	0
財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	2,782
資金支出	17,974
業務活動による支出	13,756
給与費支出	7,536
材料費支出	3,930
その他の業務活動による支出	2,290
投資活動による支出	165
有形固定資産の取得による支出	165
定期預金の預入による支出	0
財務活動による支出	1,050
移行前地方債償還債務の償還による支出	748
その他の財務活動による支出	302
翌事業年度への繰越金	3,003

（注1）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

（注2）給与改定及び物価の変動は考慮していない。

第6 短期借入金の限度額

1 限度額 1,200百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

- (1) 賞与支給による一時的な資金不足への対応
- (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応
- (3) 医療機器等の購入に係る一時的な資金不足への対応
- (4) 上記の理由に加え、運用資産を取り崩すことが適当でないと認められる場合

第7 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実に充てる。

第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（2019年度）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	総額 165 百万円	自己資金